KSKR

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

No. 3 0 2
2023

Oct.

https://www.eonet.ne.jp/~asn/

The Kiyuna

発行人:

関西障害者定期刊行物協会 編集人:奈良県自閉症協会 支部長&事務局:河村舟二

〒 639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10 購読料 1 部 1 0 0 円 会員は会費に含まれています。



自閉症協会の近畿ブ *ロック会議が 10 月 9 日 ハートピア京都の第2会議室で行 われました。その中で、今後の NHK ハートフォーラムの実施についての 話がありました。今回 2023 年は和 歌山市の和歌山県民文化会館大ホー ルで 10月 28日に行われますが、そ の後は、2024年は大阪→2025年は 奈良→ 2026 年は兵庫→ 2027 年は滋 賀の順番で開催することになりまし た。また、二年毎に行われることに なっている、一般社団法人日本自閉 症協会の全国大会は、昨年 2022 年 の佐賀大会に続き、2024年は関東 ブロックの神奈川大会が予定され、 2026年は近畿または四国エリアで の開催が予定されています。さきの NHK ハートフォーラムについては、 以前この「きずな」でもお知らせし たように、今年からは NHK 厚生文化 事業団近畿支局の廃止に伴い、東京 の NHK 本部の厚生文化事業団が業務

を引き継ぐことになったため、少々、 ハートフォーラムの実施業務内容に 関して、NHK 厚生文化事業団と近畿 ブロック担当府県の役割分担が変更 されることになっています。チラシ の作成・参加申し込み受付・実施要 領の作成・進行台本の作成・プログ ラム冊子の作成などが、担当府県自 閉症協会に任されることになったよ うです。なにはともあれ、これまで 長年続けてきた近畿ブロック府県が 持ち回りで行ってきた自閉症に特化 した NHK ハートフォーラムが廃止さ れることなくこれからも継続実施さ れることとなったのは喜ばしいこ とです。再来年の奈良でのハート フォーラム実施ではまた皆様にお手 伝い、ご協力をお願いすることにな りますので、今から心の準備をお願 いしたします。2023年10月28日 土曜日の和歌山県民文化会館での NHK ハートフォーラム「多様性が尊 重され 自分らしく生きていける社

会の実現~自閉症の人たちの暮らしから考える~」は、とてもすばらしい内容なのでまだ申し込まれていない方は、是非、参加のご検討をお願いします。(河村)



ちらし 申し込み



web 申し込みフォーム

加盟団体代表者様

加盟団体事務局ご担当者様

お世話になっております。自閉症協 会の樋口でございます。改正旅館業 法の政省令・指針案及び今後の方針 等について、日本自閉症協会でも意 見書を提出し、厚労省からの団体意 見聴取には、辻川副会長に出席いた だきました。厚労省より以下の通り 報告がありましたので、皆さまに情 報共有をいたします。

第4改正旅館業法の円滑な施行に向けた検討会を開催し、以下のとおり本検討会のとりまとめ文書がまとまりましたのでご報告させていただきます。

(報道発表)

https://www.mhlw.go.jp/stf/

houdou/0000128272_00004.html (とりまとめの公表)

https://www.mhlw.go.jp/stf/ newpage 35694.html

※上記の報道発表資料と同じ内容に なります。

関係団体の皆様には、これまで多く のご検討・ご意見をいただきました こと改めて深く御礼申し上げます。 今後、法施行までの間、また法施行 後も引き続き丁寧に対応してまいり : 奈障連の大橋様からNDF奈良障害 げます。



概要



とりまとめ

ますので何卒よろしくお願い申し上: フォーラムのメールを通じての情報 です。

> 奈障連の大橋です。先日の奈良市 役所内における点字ブロックの施策 体験会にご参加いただき、ありがと うございました。障害者・ボラン ティア・関係者を含め、約200名 の方々に見ていただけたようです。 奈良市では皆さんから寄せられた意 見をまとめて、委員会で検討するよ うです。さて、大切なお知らせがあ ります。私たちがいつも利用してい る障害者の活動拠点であり、災害時 の福祉避難所でもある奈良市総合福 祉センターが 令和7年3月末日を もって閉鎖するという話が、10月 5日、仲川奈良市長から市障連(奈 良市心身障害者福祉団体連合会)安 井会長にありました。本館は閉鎖、 体育館とプールの奥にある作業所は 残すということでした。しかし私た

ちは、やがて体育館も作業所もなく すのではと考えています。市のいう には、東西南北の高齢者の福祉セン ターに障碍者の機能を移していくと いう計画です。障害者と高齢者が一 緒の施設になるということにはかな りの問題と無理があると考えます。 福祉都市である奈良市が福祉の拠点 をなくしてしまうことは、市障連と しては、納得するわけにはいきませ ん。何とかくいとめるため、12月 議会に向けて、歎願書を出して、市 議会を始め広く市民の皆さんにも理 解していただくように進めていきま しょうということでになりました。 私達は、これまで取り組んできた「総 合福祉センターの存続と障害者福祉 の向上」を求めて運動を進めて参り ます。ここに、障害者関係団体のみ なさん方の御支援、ご協力をおねか いいたします。 以上

※次のようなアンケート協力依頼が : 来ています。都合のつく方はご協力 よろしくお願いします。(河村) 令和5年9月30日 奈良県自閉症協会 会長 河村 舟二 様

研究責任者 筑波大学人間系 准教授: 小島道生研究分担者 筑波大学大学: 院人間総合科学学術院 障害科学学位プログラム 青木優楽

調査研究協力について(依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のことと: お慶び申し上げます。

私たちは、現在「知的障害のある児! 童・生徒の父親・母親の育児自己効 カ感とサポートに関する調査」を進: めております。

このたびは、大変恐縮ですが、研究 協力のお願いをさせていただきた く、ご連絡いたしました。育児自己 効力感とは、育児役割において上手 くやっていくことが出来るという、 親としての能力に対する自信のこと でございます。親の育児自己効力感: は、育児に関する達成能力を左右し、 その結果、子どもの行動と発達に影 響を与えるものであると言われてお ります。

そのため、親の育児自己効力感の向 上は親と子どもの両方にとって必要 であり、育児自己効力感に関連する サポートについて調査を行うこと は、知的障害のある子どもを育てる 保護者の方への支援を検討するにあ たって重要であると考えておりま す。しかしながら、知的障害のある 子どもを育てる親を対象に、育児自 己効力感とサポートとの関連につい て検討した研究はほとんどありませ ん。さらに、これまでの研究では母 親を対象としたものがほとんどであ

り、父親を対象に含んだ調査は数少 ないのが現状です。

そこで、私は下記のように研究を計 画しております。つきましては、知 的障害のあるお子様を育てる保護者 の皆様に本研究にご協力いただきた く、何卒よろしくお願い申し上げま す。なお、質問紙の取り扱いにつき ましては、以下に示しますようにプ ライバシーの保護および、倫理的配 慮について遵守いたしますので、ご 安心いただければ幸いです。

本研究の趣旨をご理解の上、どう ぞ協力いただきたく、ご依頼申し上 げます。

敬具

1. 調査名等

調査名:「知的障害のある児童・生徒の父親・母親の育児自己効力感とサポートに関する調査」

目 的:知的障害のある児童・生徒(小学校・中学校段階)を育てる親の育児自己効力感とサポートについて明

らかにすること

対 象:知的障害のある児童・生徒(小学校・中学校段階)の父親および母親

2. 調査の概要

- ・本研究では、知的障害のある児童・生徒(小学校・中学校段階)の父親および母親が調査の対象となります。
- ・本研究は、知的障害のある児童・生徒(小学校・中学校段階)の父親および母親の育児に対する自己効力感や サポートに関するアンケート調査になります。アンケートの主な内容は、自己プロフィール、お子様のプロフィー ル、育児自己効力感、サポートについてです。質問項目の詳細は、別途資料の通りです。
- ・このアンケートはオンラインもしくは紙媒体で実施することとなります。オンラインで回答していただく場合は Qooker を用いて行われます。アンケート URL および QR コードは以下のとおりです。質問紙も同封しておりますので、代表者様がオンラインか紙媒体かを選択し、ご希望をお知らせいただければ幸いです。
- ・オンラインをご希望の場合、保護者の方には、資料に記載されている URL もしくは QR コードからアクセスし、 回答していただきます。紙媒体をご希望の場合には、保護者の方には質問紙にご回答いただき、返信用封筒にて 研究責任者の研究室に郵送していただきます。
- ・本研究への協力を承諾していただける場合は、承諾書にご記入いただき、返信用封筒に入れ研究責任者の研究 室に郵送していただくか、電子メールにてお送りいただきますようお願いいたします。
- ・承諾撤回書については、保管していただき、もし承諾を撤回される場合には、恐れ入りますが、記入及び研究 責任者の研究室への郵送または電子メールによる送付をお願いいたします。
- ・本研究への協力を承諾していただける場合、知的障害のある児童・生徒(小学校・中学校段階)の保護者の方に保護者用の資料の配布をお願いいたします。 【QR コード】

【アンケート URL】https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/jikokouryokukan/tsukuba/



3. プライバシーの保護

- ・質問紙は無記名であり、個人を特定できません。
- ・回答データは個人が特定される形で結果を公表することはありません。
- ・得られたデータは本研究のみに使用し、研究を公表する際は個人を特定できるような情報は一切公表しません。
- ・回答データは鍵のかかったロッカーに保管し、研究終了後一定期間経過後、シュレッダーで裁断または粉砕の上、 破棄します。

4. 倫理的配慮

- ・本調査は研究協力者・研究対象者の自由意思に基づき、研究協力者・研究対象者の承諾・同意のもとに実施されます。承諾・同意をしない場合にも研究協力者・研究対象者が不利益を被ることはありません。また、調査開始後や調査終了後でも不利益を受けずに随時撤回できます。
- ・研究対象者のアンケートへの回答をもって、研究協力の同意を得たものとさせていただきます。
- ・ご回答に必要な時間は15分程度です。本研究は、筑波大学人間系研究倫理委員会の承認を得て、皆様に不利益がないよう万全の注意を払って行われています。研究の内容に関してご意見ご質問などございましたら、お気軽に研究責任者または研究分担者にお尋ね下さい。

KSKR (きずな) 第三種郵便物承認通巻9120号 2023年10月28日発行 (4)

〈研究責任者〉筑波大学人間系 准教授 小島 道生(コジマ ミチオ)

TEL: 03-3942-6913

E-mail: mkojima@human.tsukuba.ac.jp

〈研究分担者〉筑波大学大学院人間総合科学学術院 障害科学学位プログラム

青木 優楽 (アオキ ユウラ)

E-mail: s2221295@u.tsukuba.ac.jp

なお、本研究に関しまして倫理的問題等がございましたら、筑波大学人間系研究倫理委員会までご相談下さい。

筑波大学人間系研究倫理委員会 TEL: 029-853-5605

E-mail: hitorinri@un.tsukuba.ac.jp

令和5年 川西町 LD 研究会 10月の例会お知らせ

日 時:10月22日(日)10:00~12:00

場 所:川西文化会館(1F) 創作室

*初めて参加される方は、下記の事務局までご連絡をお願い致します。(初回無料)

次回の例会 11月18日(土)の予定

○ 2023年度 学校説明会の予告

日 時:11月26日(日)13:30~16:30予定

場 所:川西文化会館2F サークル室ABC

参加費は無料ですが お申し込みが必要です。

定員:30名

参加予定校(各校約30分の予定)

◇奈良県御所実業立高等学校 ◇美芸学園高等専修学校 ◇奈良県立宇陀高等学校 ◇奈良県立大和中央高等学校 ◇奈良県立高等養護学校 *参加校の順番は予告なく変わることがあります。

お申し込み期間:11月1日~11月20日

申し込みは、氏名・住所・連絡先を明記の上 メール・FAX で。

申し込み専用 FAX 0745-43-0119 メール kawanisi-ld@iris.eonet.ne.jp

お問い合わせ:下記の事務局へ

川西町LD研究会 事務局 松 村 TEL:0745-43-0257 FAX:0745-43-0119

e-mail:kwns@iris.eonet.ne.jp http://www.eonet.ne.jp/~nara-kawanisi/

情報コーナー

★こども健康フェア 2023 奈良

主催:日本小児科学改奈良地方会

テーマ:発達障害 神経発達症のお子さんへの関わり方『ペアレント・トレーニングの考え方をもとにして』

講 師:静岡県立こども病院 小児科 小林繁一先生

日 時:10月28日(土)13:00~14:20

場 所:奈良市医師会館(無料駐車場有り)

参加費・参加申し込みは不要ですが、お席に限りが有ります。

連絡先:日本小児科学改奈良地方会「こども健康フェア 2023 奈良」事務局

電話:0744-29-8881 FAX::0744-24-6222 mail:pediatrics@naramed-u.ac.jp

★支援者向け研修会(奈良県在住・在勤の支援者対象)

発達障がいとひきこもり支援について ~ひきこもりの理解とCRAFTプログラムによる家族支援~

主 催:奈良県・奈良県発達障害支援センター でいあー

講 師:平生 尚之先生

日 時:11月15日(水)14:00~16:00(受付13:30~) 開催方法:①オンライン(Zoom)②オンデマンド配信(2週間)

参加費:無料 定員 100 名

お申し込み: URL(https://forms.gle/G1tvpwWyDkEWNMWn6) (〆切り10月31日17:00まで)

お問い合わせ: 奈良県発達障害支援センター でぃあー (Tel 07443-32-8760)

★第 32 回奈良県産業教育フェア

『繋ごう伝統 紡ごう想い 創ろう未来』

主 催: 奈良県教育委員会 奈良県産業教育振興会 日 時:11月3日(金)10:00~16:00

場 所:イオンモール橿原 *参加費&申し込み不要

◆高校生等の作品展示・演示・体験コーナー

▼高校王寺の作品展示・澳示・体験コーナー ◆進路相談(対象:小・中学校生及び保護者)

奈良県内の職業に関する専門学科(家庭・看護・工業・商業・情報) および総合学科を設置する高等学校。

特別支援学校・中学校も参加

★青少年のための科学の祭典

主 催:「青少年のための科学の祭典」奈良県大会実行委員会

内 容:理科,算数,数学,情報,技術等の分野で演示・実験 科学工作など出展予定

日 時:11月12日(日)10:00~16:00

場所:国立奈良工業高等専門学校(大和郡山市) 会場アクセス:奈良交通バスが便利です。

※公共の交通機関をご利用下さい、お車での来場は固くお断りします

参加費:無料 詳細は、大会HPをご覧ください

★優生保護法裁判の最高裁に対する署名のご協力のお願い

オンラインで署名できます。

https://www.change.org/yuuseihogohousaikousai



★日弁連 シンポジウム「障害者の自立生活を阻むものは何か?~障害者の普通の暮らしを知ろう~」

日時 2023年10月31日(火)17時00分~20時00分

Zoom ウェビナーによるオンライン形式にて開催いたします。【事前申込制】

https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2023/231031.html



上田マリ子さんを偲んで

この度の上田マリ子様ご逝去の報に接し一般社団法人日本自閉症協会を代表しお別れを申し上げます。 上田様には長い間、当協会の理事を務めていただき、昨年はその功績に対し令和4年度自立更生等大臣 表彰を授与されました。

思い起こせば、第22回全国大会を北海道で開催し、上田前北海道自閉症協会会長は大会実行委員長 として大任を立派に果たされました。北海道で全国大会が行われたのは、平成元年開催以来、23年ぶりとの ことでしたが、先の開催の時の役員さんも見えられ、人を大切に大きな輪をつくっていらっしゃることに感銘を 受けたのを思い出します。同大会のメーンテーマは、「はじめよう、自分らしい暮らしを自分のまちで」でした。 上田様の自閉症児者との長いお付き合いで目指されていた思いをまさに表すことばではないでしょうか。

日本自閉症協会の活動にも多大なご協力をいただき、時にお茶目なその温かいお人柄を感じさせられる やりとりもあり、事務局にも大変人気がある方でした。長い間お疲れさまでした。

自閉症協会を代表して、ご冥福をお祈り申し上げます。

一般社団法人日本自閉症協会 会長 市川 宏伸



(各分会 会員さんからのメッセージの紹介)





(黙祷)



(会長挨拶)





(弔電のご披露)



(上田前会長が寄稿した「ともしび」の数々)



体験型

あいサポーター研修

受講無料

主催:奈良県

令和5年11月11日(土)

①10:15~11:45 (受付10:00~)

②13:30~15:00 (受付13:00~)

あいサポーターとは、障害のある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けや配慮を実践できる人のことです。 意欲があれば、特別な資格は必要ありません。 あなたも「あいサポーター研修」を受講して、あいサポーターとして活躍しませんか? 今回は視覚障害のある方が困っていることを知り、理解を深め、視覚障害のある方が望むサポート方法などについて学びます。

研修テーマ:あいサポーターの疑似体験などを通し、 さまざまな障害のある方への理解を深めよう!

会場

ミ・ナーラ 4階 奈良県奈良市二条大路南1丁目3-1

受講対象者

まほろば「あいサポート運動」に興味のある方。 県内外の参加可。

定員

各20名程度(先着順)※申込み多数の場合は、受講をお断りする場合があります。

申込期限

令和5年10月27日(金)

申込方法

裏面の申込書に必要事項を記入のうえ、FAX又は郵送で下記宛先にお申込ください。はがきでお申込みの場合、氏名、年代、住所、電話番号、その他連絡が可能な連絡先、支援が必要な方はその内容と「体験型あいサポーター研修申込」の旨を記載し、お申込みください。

申込・問い合わせ先

奈良県福祉医療部障害福祉課

社会参加·障害理解促進係

(TEL) 0742-27-8922

(FAX) 0742-22-1814

(住所) 〒630-8501

奈良市登大路町30番地

※お問い合わせの際は、

『体験型「あいサポーター」研修』とお伝え下さい。



<別紙1>

体験型あいサポーター研修参加申込書

下記、必要事項をご記入のうえ、ご郵送またはFAXでお送り下さい。

申込日: 令和5年 月	B					
(ふりがな) 氏 名					□10代	□20代
				年代	□30代	□40代
					□50代	□60代
					□70代	□80代
住所	⊩					
電話番号						
その他連絡が可能な 連絡先 (メールアドレス、 FAXなど)						
受講にあたり 必要な支援がある方 はその内容をご記入 ください	例:「国	事いすのため席の確保が必要」				

※本研修において知り得た個人情報については、研修会の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

<申込期限> 令和5年10月27日(金) ※必着 **FAX送信先: 0742-22-1814** ※送付状なしでお送りください

第 32 回グループホームについての : ある。事務の体制も弱く、処遇改善 : 団体懇談会(概要)

15:30) ZOOM

参加者:津田

参加団体 きょうされん、グループ: ホーム学会、全国社会就労センター (セルプ協)、あみ、DPI 会議、全国 : 多い。高齢化が進む中で大きな問題 : ろう重複障害者施設連絡協議会、全: 国ろうあ連盟、日本自閉症協会 概 要

- 1. 報酬改定ヒアリングについて
 - (1) グループホーム学会
- ①報酬改定以外にも言いたいこと: が必要な人への対応は難しい。 は沢山あるが、話せる時間は8分で: あり、他のことを訴えても記録に残: してもらえない。報酬改定以外の問: ところから適切な取り組みができる: 題について、検討する場がない。

報酬改定は3年に1度であり、必: 要な時に報酬改定をしてほしい。

②グループホームの報酬の根拠: に、常勤比率が少ないということが:

も半分くらいのところしか使えてい : た。 日時 9月19日(13:30~! ない。仕組みが難しく、手間がかか! る。

- (2) 当協会 (津田)
- ① GH に入居していても、土日な : る。参入に特別な要件を求めるべき。 どは自宅で親が支援していることが であり、土日にも GH 休日で必要な: 支援が必要な人には支援ができるよ: う休日支援加算が必要。

に対応するというが、行動面の支援:

③強度行動障害への対応が課題と: なっている。強度行動障害の手前の ようにする必要がある。

④人材確保のためにも報酬の引き : する仕組みとしてきた。財務省はこ 上げが必要。基本報酬での改定を望: れを変えようとしている。(GH 学会) む。

(3) ろうあ連盟

①視覚聴覚支援体制加算を要望し

- (4) きょうされん
- ①質の高い支援が求められるが、 営利企業の参入が質を落としてい

②障害福祉の予算は OECD2%、日 本1%。日本は、全体の枠を広げる 必要がある。厚労省は財務省との板 挟みになっている。③財務省はグ ループホームの費用が大幅に増えて ②日中サービス支援型は重度の人: いること、現在の制度は人員配置に 予算を付けていることを問題にして いる。支援をしたことに報酬を付け るというように濃淡をつけるべき。

- (5) GHは一人ひとり必要な支援 が違うので、細かな支援内容を決め て評価するのではなく、人数で評価
- (6) GHの費用が大幅に増えてい ることの背景に、単価の高い日中

ことがあるのではないか(株式会社: の進出が多い)。(津田)

- (7) 厚労省は軽い人を受け入れ、儲 : 間がかかっている。 け本位のことはわかっている。日中: サービス支援型は夜間支援体制加算 がとれないので、夜間支援が必要な : 判。(大阪での裁判に類似) 重い人に対応できない。(GH 学会)
- (8) 支援内容、障害の区分などで報 酬を決めるには、区分判定の改善が :: 必要。(津田)
- (9) 厚労省に区分判定の問題を指摘 したが、反応がない。(きょうされん)
- (10) ヘルパー利用については経 過措置となっている。恒久化させた
- (11) 団体の中には、利用料の個 人負担を求めるところがでてきた。

2. 大阪のマンション裁判

(1) マンション側は。グループ ホームは違反状態にあり危険である など、事実ではないことをでっちあ

サービス支援型が大幅に増えている: げて主張しているが、違反状態と なっていたことはない。

- (2) 裁判長が交代したことから時
- 3. 千葉のグループホームで夜勤の 拘束時間を労働時間との訴えで裁

以上(文責 津田)



インドネシアのアンケートのお礼

加盟団体代表者様 加盟団体事務局ご担当者様

お世話になっております。自閉 症協会の事務局の樋口でございま す。

過日、お願いしたインドネシアの アンケート「自閉スペクトラム症 の子どもを育てる親の経験:イン ドネシアと日本の比較研究」です が、最終的に123件集まりまし た。インドネシア側は136件と のことで、ほぼ同数となり、目標 件数をクリアできました。ご協力 いただきありがとうございまし

一般社団法人 日本自閉症協会 事務局長 樋口 美津子

自閉症セミナー2023 Web講演会

誰でも無料視聴できます

11.15WED YouTube Live ▶AM10:00~ オンデマンド配信 11.19sun まで

*申込が必要です。詳しくは裏面をご覧ください

将来の生活設計のために 本人・家族が準備しておくこと

~ライフステージごとの課題:お金、居住、後見など~

60

講師 綿 祐二氏

50

40

30

20

::



ライフステージごとにさまざまな課題があります。 そのライフステージで課題を解決していくことが大切です。将来の生活設計について、家族が何をすべきか を具体的かつ現実的なお話しをしていきます。

【プロフィール】

綿 祐二(わたゆうじ)

日本福祉大学 福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科 教授 日本福祉大学大学院 医療・福祉マネジメント研究科 教授 社会福祉法人睦月会 理事長

専門は「障害者福祉論」「福祉人材育成」「福祉経営論」 「障害児者地域生活支援」

【略歴】

1964年愛知県生まれ。東京都立大学(現首都大学東京)、長崎国際大学助教授、文京学院大学・大学院教授を経て、現在、日本福祉大学福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科教授。

また、社会福祉法人睦月会で児童発達支援、 障害者支援施設(入所施設)共同生活援助(グ ループホーム)生活介護事業)所、就労継続支援事 業、相談事業所、地域活動支援センターなど40 施設を運営している。

西東京市保健審議会審議委員、ふじみ野市自立 支援協議会会長、西東京市地域自立支援協議会 会長、国立市、葛飾区障害者計画策定委員長など を歴任。

【著書】

「発達障害の子を育てる親の気持ちと向き合う」(金子書房)

「認知症の理解・障害の理解」(全国社会福祉 協議会出版部)

「介護の基本 I」「介護の基本 II」「生活支援技術 I ((建帛社)

「障害者におくる僕らのスポーツ、僕らもスポーツ」(ベースボールマガジン社)

「アダプティド・スポーツの科学」「介護福祉士 養成講座」「福祉レクリエーション総論」(中央 法規出版) など多数。

主催 茨城県自閉症協会

後援 茨城県 茨城県教育委員会 茨城県発達障害者支援センターあい 茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくば

2023年 11月15日(水) AM10:00~ YouTube Live

11月15日(水)ライブ配信終了後~11月19日(日) オンデマンド開催

【11月15日(水)】

WEB講演会は、YouTubeがご覧いただける環境があればご覧になれます。また、この期間のみ、好きな時間にご覧いただけます。

10:00~ 講演会開始 12:00 閉会

*申込されないとご覧いただけません

茨城県自閉症協会 会員特典

茨城県自閉症協会の正会員全員に資料を印刷して配布いたします。

一般の方には、WEB講演会近くになりましたら、ダウンロード等のご案内をさせていただきます。

*入会をお考えの方は茨城県自閉症協会のHPにある入会・退会についてをご覧ください

WEB講演会の参加方法

申込締切:2023年10月31日(火)

- 1. 茨城県自閉症協会のホームページにある「2023年度自閉症セミナー申込フォーム」に記入し、送信ボタンを押す。
 - *必ずパソコンからのメールを受け取れるメールアドレスでの申込をお願いします。
- 2, 当協会から2023年度自閉症セミナー案内のメールが、11月5日~順次申込者に送られます。
- 3、自閉症セミナー案内メールには、WEB講演会をご覧いただけるURLが記載されています。 当日、時間になりましたらアクセスしてください。
 - *URLから移動できない場合は、URLをコピーしてアドレスバーに貼り付けして移動してください。

*11月12日までに自閉症セミナー案内メールが届かない場合は、当協会HPお問い合わせからメールをくださるようお願いいたします。

茨城県自閉症協会

〒311-3157 東茨城郡茨城町小幡北山2766-36

____ 社会福祉法人梅の里内

TEL 070-2009-7946(留守電対応) FAX 029-292-5310

E-mail asibaraki@yahoo.co.jp

ホームページ https://asibaraki2020.jimdofree.com



茨城県自閉症協会HP QRコード

内閣府

こども家庭庁担当大臣 殿

2024 (令和6) 年度予算要望

2023 (令和5) 年 10月4日

一般社団法人日本自閉症協会会長 市川 宏伸

私たちの基本的お願い

<自閉症の子どもを含めたすべての子どもの幸福 (Well-being)を実現するために以下をお願いします>

- 1. 子どもが「いま」を幸福と感じられる支援をお願いします。
 - ・将来のためという理由で障害特性に合わない指導を受けている子どもがいます。
 - ・自閉症などの特性のために集団適応が苦手な子どもが多くいます。
 - ・集団適応や普通を目指すより、子どもの今が幸福であることを目指してください。
- 2. 保護者支援をお願いします。
 - ・自閉症の子の親は以前、冷蔵庫マザーのレッテルを貼られ、自閉症は母親の冷淡な態度に根ざすとして、母親の責任とされてきました。
 - ・現在はそのような誤解は減っていますが、それでも自閉症の子どものように通常でない行動をとると、日本 の社会では母親の責任が追及されがちです。
 - ・母への要求水準が高く、一部の母親は自責的になり疲弊します。
 - ・現在でも母親の「愛着の問題」とか「母がスマホを見ているから」などと、自閉症の保護者は批判の対象に なりがちです。
 - ・自閉症についての正しい知識の啓発とともに、保護者の支援をお願いします。
- 3. 子ども、親子のあり方の多様性(ダイバーシティ)の尊重と社会的包摂を推進してください。
- 4. 自閉症児についても保育所、放課後児童クラブなどの一般施策を活用できるように、保育所等訪問支援を強化するとともに、保育所の保育士等の自閉症理解の推進をお願いします。

個別要望

- 1. 障害児通所支援事業における専門的個別支援を強化してください。 <別紙あり> 自閉症児の療育においては、専門的な個別支援が極めて重要で、有効です。令和 6 年度の報酬改定において、 短時間個別支援の報酬水準が結果として下がることで、支援を必要とする発達障害児への質の高い個別支援が 実施しづらくなることは、絶対に避けてください。
- 2. 強度行動障害児への支援を抜本的に強化してください。
- (1) 発症予防の推進:強度行動障害のハイリスク児や初期兆候を明らかにし、発症ならびに重篤化を予防する政策を推進してください。
- (2) 特に保育所、児童発達支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービスで自閉症の子どもがトラウマになるような障害特性に配慮のない無理な指導(偏食矯正、集団参加の強要、感覚過敏への無配慮など)を受けないように自閉症の理解・啓発を進めてください。
- (3) 在宅の自閉症児で強度行動障害状態が深刻で現在の生活を継続することが困難な場合の回復のために、また、 保護者のレスパイトのために、受け入れ施設を増やしてください。
- (4) 強度行動障害児の受け入れ事業者が実際に増加する施策をお願いします。
- (5) 専門家による居宅訪問型支援が出来るようにしてください。
- (6) 発達障害地域支援マネジャーや発達障害支援センターの強度行動障害の支援能力を強化してください。
- (7) 学校など教育分野と福祉・医療分野の共同がなされるようにしてください。

- 3. 「外部評価」(発達障害支援のためのコンサルテーションシステム)の導入 児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの質の担保の保証のために導入してくだ さい。
- 4. 特別児童扶養手当の認定を適正にしてください。

発達障害のためにこだわりや対人関係で親の負担が著しく大きいが、知的障害はないケース(精神の手帳)の場合、特別児童扶養手当の判定では非該当になりやすいという声が寄せられています。厚労省の基準では「発達障害については、たとえ知能指数が高くても社会行動やコミュニケーション能力の障害により対人関係や意思疎通を円滑に行うことができないために日常生活に著しい制限を受けることに着目して認定を行う。」となっています。特別児童扶養手当の認定作業がこの基準で適正に行われるよう徹底してください。

5. 障害支援区分および放課後等デイサービスの基本報酬の状態区分指標を自閉症の要支援度に応じたものにしてください。

自閉症の人で、集団での言動や振る舞い等に課題を抱える人は、手厚い支援を必要とします。現在の基準では 必要な職員体制にできません。それを反映した状態区分指標にしてください。

- 6. 自閉症が背景にある児童のひきこもりならびに不登校、登校しぶり対策を推進してください。不登校、登校 しぶりが社会とのつながりが絶たれることにならない施策をお願いします。
- 7. 女児の自閉症について、診断技術や理解促進、支援施策を推進してください。 知的な障害を伴わない場合であっても女児の自閉症の診断が困難であり、対人スキルの乏しさから、性被害を 受けやすく、望まない妊娠などにも繋がっていきます。
- 8. 緊急時の短期入所サービスの拡充をしてください。 たとえば、本人のことを良く知っている日中支援事業所等においても預かるようにしてください。
- 9. 教育・福祉・家庭の連携(『トライアングルプロジェクト』)を推進してください。
- (1) 家庭と教育、福祉の実際的・実質的な連携を推進し、本人の状態認識と関わりの一貫性を確保してください。
- (2)「教育と福祉の連携のための e-learning」を広めてください。
- 10. 障害生徒の権利擁護

主体的に社会に参画する市民となるためのシチズンシップを年齢に応じて学習する機会を保障してください。

以上

<追加資料> 要望 1. 障害児通所支援事業における専門的個別支援を強化してください。

自閉症児の療育においては、専門的な個別支援が極めて重要で、有効です。令和 6 年度の報酬改定において、 短時間個別支援の報酬水準が結果として下がることで、支援を必要とする発達障害児への質の高い個別支援が実 施しづらくなることは、絶対に避けてください。

<背景:障害児通所支援事業の拡大と検討会における緊縮の議論>

障害児支援は、H24 年度の児童福祉法改正以来サービス量が大きく拡大している。障害児通所支援事業所(学齢期~18 歳対象の放課後等デイサービス・未就学児対象の児童発達支援)は、令和 4 年 2 月時点で、全国に 2 万 6 千カ所以上、利用児童数は 40 万人以上、障害児支援全体の総費用額の実に 93%、5 千億円以上を占める規模である。

その中で、質のばらつきや低下、「療育」とは言い難い学習塾や習い事のようなサービスを提供する事業者が多くなるなどの問題が出てきた。事業所数、利用児童数とともに急増する福祉予算の逓減の要請もあり、厚労省やこども家庭庁では質の維持向上と多様なニーズへの対応とともに、支援の実態に応じた適切な評価のための方策が議論されている。

<従来の「集団療育」と、ニーズの高まる「個別療育」>

改正以前の我が国における所謂「療育」は、障害児を通所施設に集めて集団活動をする「集団支援」(分かりやすくいえば、障害児向けの幼稚園のような形態)が一般的であった。改正時の資料に明記は無いが、その歴史的経緯から、現行の障害児通所支援事業も長時間預かり型の「集団支援」が前提(個別や短時間も可)となった報酬体系であるといえる。

しかし、制度改正から 10 年が経ち、各種障害の中でも特に発達障害やその傾向がある児童の数が急増し、ニーズも多様化した。インクルーシヴの広がりとともに、地域の保育園や幼稚園でも障害児の受入れが一般的となってきた。従来の、保育園や幼稚園の替わりに療育施設への通園で集団活動をする形態だけでなく、ほぼ毎日幼稚園や保育園に通いながら、その中では十分なサポートが叶わない課題に関して、週 1~3 回程度療育機関に通い補うという利用の仕方も一般的となった。また、国内の研究(注 1)においても、療育の早期開始、そして個別での療育が重要であることが示されている。実際に、自閉症がある児童は、社会性の発達に障害があり、障害特性もそれぞれ大きく異なるため、特に早期は集団活動での学びが難しく、個別性の高い支援が有効なケースも多い。

注1) https://www.amed.go.jp/content/files/jp/houkoku h28/0104015/h26 006.pdf

<令和 6 年度報酬改定に向け、やっと「個別支援」に光が当たっている>

このような実態を受けて、制度の中でも「集団支援」と「個別支援」を別々に扱う議論がやっと起こっており、 令和6年度の報酬改定にてなんらかの反映が見込める状況となっている。これは、早期発見・早期支援が重要 であるにもかかわらず「様子見」のままなかなか支援にたどり着けなかった多くの発達障害児たちへやっと光が 当たる改革であるといえる。

<「個別支援」排除のような議論に危機感>

しかし、この「個別支援」の扱いについて、区分を分けることでむしろ排除へ追いやるリスクのある議論が起こっている。

以下は、今年度こども家庭庁にて行われている報酬改定検討チームにおける、関連団体ヒアリング資料の抜粋である。3 つの団体が、その資料の中で「個別支援」に言及している(③では「個別対応」という表現)。

①一般社団法人全国介護事業者連盟(KAIZIREN)資料 P8

・支援時間の長短を考慮した評価と併せて、個別支援や人員体制に対するきめ細かい評価を検討頂きたい。

https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001129668.pdf

- ②一般社団法人全国児童発達支援連絡協議会(CDS)資料 p4
- ・現在、支援時間が1時間でも8時間でも同じ単位であるため、支援時間で評価するべきである。
- ・現在、集団指導を前提としている人員配置基準・加算を見直し、総合支援型が基本であるが、個別や小規模集団 (5人以下)のみを行う事業所の人員配置を見直す必要がある。その際、加配加算は算定できないようにするなどの要件を設けるべきである。

資料 p10

・具体的には、個別支援のみを提供する場合でも集団支援と同じ単位となっている人員配置基準や報酬単位について、集団支援と個別支援との単位を分けるべきである(個別支援単位の導入)。なお、個別支援のみの事業所の場合は、集団を前提とした現行の10:2の人員配置基準を根本的に見直す必要がある。

https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001126648.pdf

- ③一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会資料 p7
- ・たとえば支援時間の長短や専門職支援の有無などを加味した、きめ細かい報酬設定とすることでメリハリのある報酬体系とすることが可能になると考えます。

・特定プログラムの提供については利用時間が1時間程度であり、個別対応が基本となるため、グループ支援の 定員とは別枠で捉えることも検討してください。

https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001122763.pdf

<問題点>

①個別支援の議論とともに、支援時間の長短によって評価を分ける(短時間は報酬を低くする)べきという主張があるが、2~4名の職員で一度に 10 名を預かる「集団支援」は長時間、マンツーマンで個別の課題に取り組む「個別支援」は、必然的に短時間とならざるを得ない(個別支援を行うある法人の事例では、60 ~80 分の個別指導枠を 4 つの時間枠に区切って提供し、一日定員 10 名の受け入れを行っている。)。単純に「時間が短い」という理由で報酬を下げることは、ニーズの高い「個別支援」が淘汰されるリスクがある。

②個別支援のみの事業所は、集団支援を前提とした 10:2 の人員配置基準を根本から見直す必要があるというヒアリング資料②の指摘はその通りであり、個別支援であれば 1:1 (マンツーマン) が基本であるため、それを想定した人員配置基準を新設する必要がある。一方で、「個別支援のみの事業所は加配加算は算定できないようにする」という提案もあり、仮に 2 名の職員が一日 10 名定員の児童に対しマンツーマンの個別支援を実施すると、一人 5 コマを毎日実施する計算となり、職員の負担や準備や連携の時間を踏まえると全く現実的でない。個別支援は、一人一人特性や発達水準の異なる児童に合わせた課題構成や教材準備、保護者への丁寧なフィードバックと一コマごとの記録と片付けと振り返りなど、一人の児童にかける支援以外の時間と労力も多く、一人前の指導員でも一日 3 コマ程度が適切である。また、個別支援では、一人一人の指導員の専門性やスキルがより求められるため、スーパーバイズを受ける機会や、指導的立場の人員の確保なども課題となる。よって、3 人目、4 人目の加配人員の算定ができなくなれば、結果として「個別支援」は淘汰される可能性が高いため、人員配置や加配加算の可否についてはもっと時間をかけた丁寧な議論が必要である。尚早な措置を行えば、結果として個別支援が淘汰され、支援を必要とする児童に適切な支援が届きにくくなるリスクがある。

以上

こども家庭庁が、こども大綱の策定 に向けた中間整理についてのパブ リックコメントを募集しております ので、下記よりご覧ください。ご意 見がありましたら、直接の担当部署 までご提出をお願い致します。

○パブリックコメント

- ・期間:9月29日(金)~10月22 日(日)
- ・方法:e-Gov から意見入力 又は e-Gov 上で公表予定の指定様式に 記入の上郵送

※上記のとおり団体様の場合には、e-Govに公表予定の指定様式に関わらず、様式自由で作成いただいた意見書をメール又は郵送で提出いただくことも可となっております。

・意見書提出先

: e-Gov 今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等~こども大綱の策定に向けて~(中間整理)に対する意見公募につ

いて | e-Gov パブリック・コメント

● 電子 メ ー ル sougouse i saku.

kikakuchousei@cfa.go.jp ※メールで御提出いただく場合、 件名に「こども大綱 中間整理に関 する意見書の提出(団体名)」と記

載願います。

●郵送 〒100 - 6090 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング22階 こども家庭庁長官官房参事官(総合 政策担当)付企画調整係 宛て また、パブリックコメントのほか、 ○こども若者いけんの会(こども・ 若者向けの公聴会)

○こども若者パブリックコメント(こども・若者向けのパブリックコメント)

○公聴会(子育て当事者向け/一般向け)

等も行っておりますので、団体に所 属する皆様にも広く周知いただき、 御参加いただけますといです。 詳細は、こども家庭庁 HP を御覧く ださい。

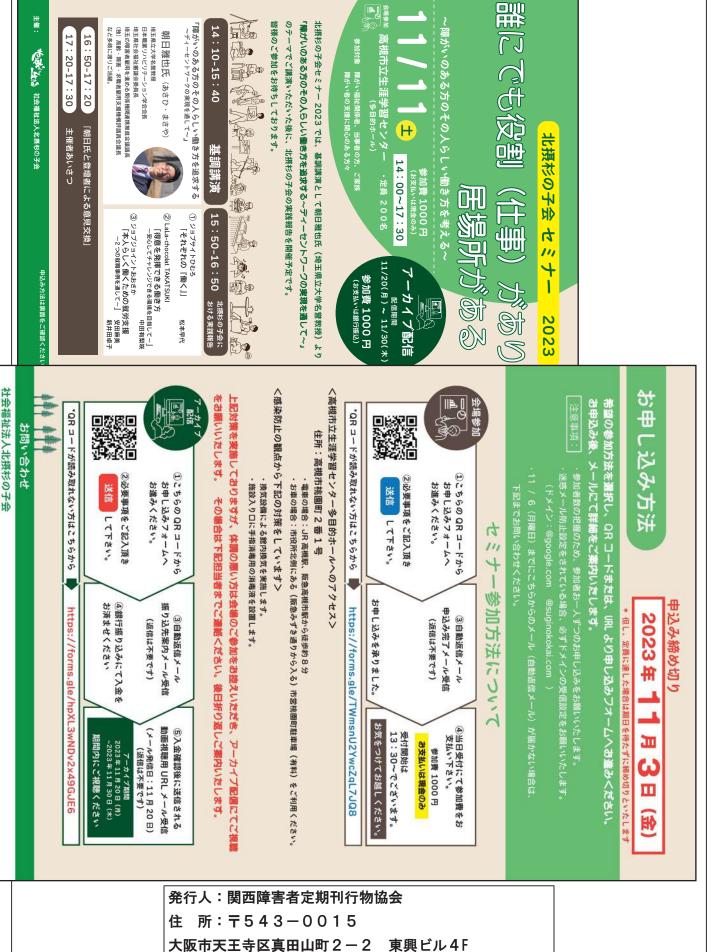
こども大綱の策定に向けた意見募集について | こども家庭庁 (cfa. go. jp)

- ・こども・若者のみなさん向けの意 見募集(いけんぼしゅう)の取組 | こども家庭庁 (cfa.go.jp)
- ・大人の皆さん向けの意見募集の取組 | こども家庭庁 (cfa.go.jp) また、チラシ及び SNS 掲載の画像 データもお送りします。

御自由に使用いただいてかまいませんので、ぜひ、周知に御協力いただけますと幸いです。

ダウンロードリンク: https://filetransfer.digital.go.jp/v2/access?key=-wDBZMRqrQSvsjUscNZBNQ

どうぞよろしくお願い申し上げます。



〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F

Email: kensyu@suginokokai.com

TEL: 072-662-8133

担当者:奥平・石原・松本

編集人:奈良県自閉症協会

価:100円